

さいたま市公民館運営審議会第12回会議 議事録

1 開催日時

令和元年9月24日（火） 午前10時00分から11時30分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者

〈委員：10名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 山田 玲子 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 碓井 麻由美 委員
- ⑤ 久保木 央 委員
- ⑥ 島田 正次 委員
- ⑦ 寺田 道子 委員
- ⑧ 中澤 輝夫 委員
- ⑨ 堀杉 幸子 委員
- ⑩ 山崎 栄慈 委員

〈拠点公民館職員：9名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 森田 隆之 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 桑原 健司 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 柳 潤子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 掛川 雅世 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 星野 務 |
| ⑧ 緑区 大古里公民館長 | 島村 光一 |
| ⑨ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- | | |
|--------------|-------|
| ① 館長 | 吉田 治士 |
| ② 参事兼副館長 | 中村 和哉 |
| ③ 管理係長 | 小高 一晃 |
| ④ 主幹兼事業・企画係長 | 荻原 唯史 |

- ⑤ 事業・企画係主任 石渡 洋祐
- ⑥ 事業・企画係社会教育指導員 伏見 浩美
- ⑦ 事業・企画係社会教育指導員 最首 紀子

4 欠席者名

〈委員：2名〉

- ① 山崎 秀雄 委員
- ② 小池 茂子 委員

5 議題

- (1) さいたま市公民館運営審議会答申「特色ある公民館事業について」の案について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第12回会議出席者名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第12回会議席次表
- (4) さいたま市公民館運営審議会第11回会議議事録(案)
- (5) さいたま市公民館運営審議会「特色ある公民館事業のあり方について」答申(案)
- (6) 令和元年度さいたま市公民館要覧

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

審議冒頭、前回(さいたま市公民館運営審議会第11回会議)の議事録について、承認を経て議事に入った。

議題1の公民館運営審議会答申「特色ある公民館事業のあり方について」の概要を事務局より説明した。

山中委員長	<p>どの辺りが前回から変更になったかということについてご説明をいただきました。</p> <p>委員の皆様からは書面でもご意見等いただき、それを反映していますが全体を見直す中で、文章が統合されたところもあってご意見を反映した点がなかなか見えにくいところもありますのでご確認をいただきたいと思います。</p> <p>各章の繋がりを良くするように工夫をしていただいております。</p> <p>前の章の内容を直接的に引き取った表現とか柱立てに、変更していくというような工夫ですね。</p> <p>あとは前回の案ですと、優良公民館の事業が前に出ている表記が多かったわけですが、三つの事例をなるべくフラットに記す工夫もしていただいております。</p> <p>それから結論を明確にということで、14 ページのところでは特にわかりやすく、お示しいただいたということになります。</p> <p>委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、是非お出しいただきたいと思います。</p> <p>これが審議会という場で意見を出していただける最後の機会になります。</p> <p>これを読んでくださる職員の方々が具体的に、つまりこの答申は何を言っていて何を自分たちに求めているのかということをつまらなく工夫していただいていると思います。</p>
山田副委員長	<p>わかりやすい言葉で、具体的に表現していただいて、もちろん職員は、もっと読んで、市民の方にも読んでいただかなくてはいけなくて、市民の方にもとてもわかりやすくなっているのではないかと思います。</p> <p>前回公民館が本来果たすべき役割について再確認するというふうにとさらっと流れていたところ等も、地域住民の生涯学習を推進し、地域をつなぐ役割を担っているというふうにちゃんと説明を入れてくださっていただきやすくなったと思います。</p> <p>最後の終わりにというところで、(1) 公民館の果たすべき役割を認識する力に地域とのコミュニケーション力、3「人と人」というふうにあるのですが、ここは多分、6の方と対応しているのだと思うのですが、(1)の言葉のところ、公民館の役割を認識する力というのと公民館の果たすべき役割を認識する力のところですが、どちらかに統一した方が良いと思います。</p>
石渡主任	<p>公民館の役割を認識する力の方に、14 ページを合わせていきます。公民館が果たすべきというところは、こちらを削除していきたいと思います。</p>
山中委員長	<p>14 ページの方策を実施するための三つの職員の力の (1) ですが、公民館の果たすべき役割を認識する力ではなくて公民館の役割を認識する力に修正することです。</p>
久保木委員	<p>3 ページですが、審議会反映版には、課題として地区公民館の体制であるとか、いわゆるマンパワーの問題がオとカの2つの項目として挙がっています。</p> <p>今回答申案にはない。どう表現するかは非常に難しいとは思いますが、実際</p>

	に私達が外から見ると、こういうことを大変感じるのですが、内部の職員さんとしてはどう思われているのかを伺いたと思います。
山中委員長	マンパワーの問題とか体制の問題ですね。
中村副館長	現場を支え、行っているのは職員でありますので、やはり職員の方々が非常に重要な役割を果たしているということは事実でございます。 そういった意味では公民館の活性化ということも含めると、職員の資質向上も含めました、様々な面における向上は重要なことだという認識はしております。
久保木委員	いわゆる職員さん個人の努力だとかそういうことではなくて、いわゆる組織としてどう受けとめるのかということで疑問があります。
中村副館長	組織としてももちろん一つの館が運営されていて、市民の方々に、公共施設として利用していただくわけですので、やはり組織力、一人一人の職員もさることながら、1館に4人ないし5人といった職員がおりますが、職員が組織体として、共通認識を持って取り組むというのは非常に重要だと考えております。
久保木委員	おそらく専任でやられている方、責任を持たれている方というのは、お一人の職員ですよね。 その一人の職員の方が、6章にある「職員に求められている力」を受け止められるのかどうか、大変な負荷がかかってくるのではないかとということが大変心配です。 6章そのものは、その通りだと思います。
吉田館長	例えば館長につきましては、より広く公募する等の工夫はしていかなければいけないと考えております。 ここにもともと答申の中には中身が入っていたのですが、ここでは唐突感・違和感があるということで、事務局と委員長とで協議をして削らせていただきました。
山中委員長	今調整した結果ということでご説明がありました。最後、うまく検討できればというふうには思っております。 ご指摘をいただくところになるかと思いましたが、ご指摘をいただいたということになります。
島田委員	今回答申の中でずれると思うのですが、前回の3ページの勤務形態ということに結びつくかと思いますが、私は先般、西区のさいたま市の自治連会長会議で職員さんもおられている中で、今後検討をお願いしたいのは、地域の公民館活動として、インターネットで申し込みを行っている中で自由にいかないというのは、現状だと思います。 特例として各諸団体には年間事業として予約を確保してくれるという案は出ていますけど、その日程が不確定なグループ活動をする方にとって、そういうものも今後検討していただけないかということも要望がありました。
吉田館長	公民館は貸せる部屋が、限られておりますので、その一部を例えば、フリーにすることがなかなか難しいということもあります。

	それは課題として認識しておりますので、何かしら良い方法がないかということを考えております。
寺田委員	<p>終わりにというところなので14 ページですが、9 行目のところに、住民ニーズに根差した事業の展開などを様々角度から考察してきたとあるのですが、ここは、様々なという「な」が単純に抜けてしまっているのではないかと思います。</p> <p>それともう1点、最初の特徴あるからの文章なのですが、(1) (2) (3)とあって、それを説明するために、(1)については(1)、という意味でこの(1) (2) (3) そのあとにあるのではないかと思いますのですが、この書き方を1回丸で区切るとか、改行する等した方が、読んでいて分かりやすいのではと思いました。</p>
石渡主任	寺田委員のご指摘の通り変更します。文章を途中で区切るということです。
山中委員長	<p>私は違和感は無かったのですが、初めて見る方は確かにここを見てそう思うかもしれません。</p> <p>区切るとか何か工夫をしていただき、読みやすい段落にしていただければということをお願いします。</p>
石田委員	<p>3 ページの解決方法が見出されなかった事業を行う上での課題。アとイと2箇所しかないんですけども、実際にはもう少しあったと思います。</p> <p>やはり課題ですので、先程の人が足りないという問題も、入れておいたほうがいいんじゃないかと今後のためにも思います。</p> <p>今は早急に職員の数を増やすということはできないことは分かっているかもしれないんですけども、やはり一つ問題があったらそれに取り組むだけの時間とか、今色々やっぱり職員の数が足りないがために時間が取れないという問題があれば、この課題のところには入れておくべきではないかと私は思いました。</p>
中村副館長	只今ご指摘ありました点について入れる方向で検討させていただきたいと思います。
山中委員長	<p>ちなみにこの解決方法が見出されなかった課題でマンパワーを加えていただくのはそれでよろしいかと思うのですが、このアとイ以外に何かありましたか。</p> <p>アとイという二つで整理をされたちょっとプロセスをご説明いただければと思います。</p>
中村副館長	マンパワー的な部分で、アとイ以外としては講師が減ってきていることや予算が限られているため、依頼できる講師に限りがあるといったことが、以前書いておりました。
山中委員長	<p>お許しいただけるのであれば審議会の後に課題が何だったかを確認させていただいて、この二つでよかったとなるのかもしれないし、もちろんマンパワーは追加していただくと三つになります。</p> <p>その点は、お任せいただければと思います。他に何かご意見があれば、お出</p>

	<p>しいただきたいと思います。</p>
寺田委員	<p>いろんなところに事例(1)(2)(3)参照が出てきますが、実際の事例のところには番号が入っていないので、17ページ以降のところ、それぞれ事例(1)とか事例(2)、事例(3)と入れた方が、読んだ人が分かりやすいのではないかと思います。</p>
石渡主任	<p>ご指摘いただきました通り、17ページ以降につきまして、事例1、事例2、事例3という形にしていきたいと思います。</p>
山中委員長	<p>読みやすさを徹底するという事ですね。</p>
山崎栄慈委員	<p>答申自体と、外れてしまうかもしれませんが、館山市の富崎地区公民館に5日間ほど通わせてもらって、昨日も屋根のブルーシート張りをして参りました。</p> <p>災害時におきまして、公民館というのは地域の拠点になって支援物資等の集積所となって一番住民にとって頼れる場所になっているのですね。</p> <p>ニーズなどは公民館に集まるのだということを公民館の館長さんと話していて非常に感じました。</p> <p>ここで審議されている地域のコミュニティとの連携、人と人を繋ぐということが、日常で行われていることが非常時において、いろんなニーズを拾ったりできて大切だと感じました。私たちはPTAの方で、子どもたちがそういうところに関わるようにお声掛けさせていただきたいと思っております。</p>
山中委員長	<p>今のご指摘、確かに答申のタイトルからは、災害という言葉は無いわけですが、この答申を読んでもらった方が、今のご発言のように色々に関連付けて読み深めてくだされば、有難いなと思います。</p>
金今委員	<p>山崎委員が仰ったことに共通するところですが、地域との繋がりとか人との繋がりを大切にしていこうということがこの答申から読み取れます。</p> <p>特に4ページのところでは、参加者数だけではなくて、地域の繋がりが明文化してあるということは数字だけで取られるのではなくて、一つ一つ繋がりをつくる公民館を大切にするという意味では、答申に反映されていてよかったと思います。</p>
山田副委員長	<p>先程も少し触れたんですけども、職員の方にはもちろん読んでいただきたいんですけども、市民の方にもぜひ読んでいただいて、一緒にやるということなので、自分たちにはこういうことができるか、学びの循環などを考えて受けとめていただいて、自らの力で動いていただけるように、一緒に公民館を作っていけるようになったらいいなというふうに思っています。</p> <p>そういうことで読みやすくなったので、いろんな方に手に取っていただけたらと思っていました。</p>
中澤委員	<p>約2年間にわたって審議してきたのですが、色々な形で皆さんが発言されたことが集約されていると感じています。</p> <p>そういう中で、先程、副委員長さんからお話ありましたように、広く、これらの答申を広めていく、告知していくという意味において、この答申は、</p>

	<p>まず一つはホームページか何かで公開されるわけですね。</p> <p>考えたのですけれども、この要覧の中に2年ごとに出される答申を入れておくと、事業にこの答申がどれだけ生かされたかということが分かってくるのではないかという気がしています。</p> <p>それから前からもお話しているのですが、行ったことに対するフォローということをこれから少し重視するというのも必要ではないかという気がしています。</p> <p>公官庁の仕事で一番心配していることは、結果がどうだったのかという検証をしないということが多々あるのです。</p> <p>これだけの皆さんが集まって、いろいろ審議されたことを生かしていくためにも、答申を要覧の中に入れておく必要があると考えます。またこの要覧を作るために、各公民館から色々と資料を取り寄せるかと思うのです。</p> <p>その際答申案の一部を反映するために公民館でどういうことをやっていこうかということも一つの課題として入れていくということも必要であると思います。</p>
中村副館長	<p>公民館要覧には生涯学習総合センターと各公民館とで行います方策というものを毎年定めております。特にその中で、ただいまいだいたご意見や答申の内容については、もちろんそういったところで反映していくことが一つ考えられます。今後、要覧に取り込むことについては検討させていただきたいと思います。</p>
碓井委員	<p>これまで随分、資料をいただき、表彰された公民館事業なども丁寧に館長さんが説明してくださり、たくさん資料拝見させていただいたりしてとてもよく分かりました。</p> <p>四番が特色ある公民館事業に必要な要素とはというのが前回でしたが、そこで、事業をこのように工夫したとかいう説明がありました。</p> <p>ただ、それはとても詳しく分かったのですが、それをもっと精査していくと、今回事例から見てきたポイントは公民館の行動力、公民館の職員が出向いて積極的に発掘していくことができ、さらに一步踏み込んで学習成果の共有化で、それを文化祭に繋げており、具体的に分かりやすくまとめたので誰が読んでもわかるということになって、とても、良い答申ができたと思っております。</p>
山中委員長	<p>委員の皆様からいろいろとご意見ご感想を頂きましたけれども、何か最後にこれだけという方がいらっしゃいましたらご発言ください。</p> <p>では答申案につきましては以上ということにさせていただきます。追加していただく部分や確認が必要な部分のご指摘等もいただきましたので、この後はお任せいただいて、最終調整を事務局の方々と私の方でさせていただければというふうに思っております。これで議題は終わります。事務局から何かございますか。</p>
中村副館長	<p>事務局から報告が2点ほどございます。まず1点目ですが、公民館運営審議</p>

	<p>会から他の会議等に推薦する委員についてです。</p> <p>これまでさいたま市社会教育委員として石田委員を推薦しております。さいたま市社会教育委員については、令和元年9月30日をもって任期が満了することに伴い、令和元年10月1日より、新たに委員推薦の依頼がございました。</p> <p>引き続き、石田委員にお願いすることとなりましたのでご報告いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さいたま市民大学運営委員会については、山崎秀雄委員にお願いすることとなりましたのでご報告いたします。</p> <p>任期は令和元年4月1日から令和3年6月30日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目でございます。今年度、優良公民館表彰について、答申において事例発表でも触れました、見沼区の片柳公民館、お囃子体験教室を県に推薦をいたしましたのでご報告いたします。</p>
山中委員長	<p>ただいま公民館運営審議会から他の会議等に推薦する委員について事務局よりご報告をいただきました。</p> <p>石田委員、山崎委員におかれましては引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の議事はこれですべて終了ということになります。皆様のご協力によりまして円滑に議事が進みましたことについて感謝を申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

1 1 閉会